

【幼児教育・保育の無償化の対象と範囲】

	認可保育所等 (2号・3号認定) (くっちゃん保育所 ぬくぬく ・倶知安幼稚園 ・藤幼稚園 ・めぐみ幼稚園)	認定こども園 (倶知安幼稚園 ・藤幼稚園 ・めぐみ幼稚園)		認可外保育施設等 (リトルナーサリースク ール クレール ・さくらんぼ保育園 (倶知安厚生病院) (「子育てのための施設 等利用給付認定」 新2号・新3号認定)
		教育 (1号認定)	預かり保育 (「子育てのための施設 等利用給付認定」 新2号・新3号認定)	
3～5歳児 クラス	○	○	○ (注) (無償化にあたり 「保育の必要性の認定」が必要) (上限 月額 11,300円)	○ (注) (無償化にあたり 「保育の必要性の認定」が必要) (上限 月額 37,000円)
満3歳児 (3才になった日から最初の 3月31日までにある子ども)		○	×	
<u>市町村民税非課税世帯の</u> 満3歳児 (3才になった日から最初の 3月31日までにある子ども)		○	○ (注) (無償化にあたり 「保育の必要性の認定」が必要) (上限 月額 16,300円)	
<u>市町村民税非課税世帯の</u> 0～2歳児 クラス	○			○ (注) (無償化にあたり 「保育の必要性の認定」が必要) (上限 月額 42,000円)

(注) 無償化にあたり保育の必要性の認定が必要です。